

令和 7 年度第 2 回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料収集部会

令和 7 年 12 月 18 日（木）
東京都江戸東京博物館 会議室

午前9時57分開会

宮田文化施設担当課長：それでは、皆様おそろいですので、始めさせていただければと思います。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和7年度第2回 東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会 資料収集部会を開催いたします。私は、生活文化局文化振興部文化施設担当課長の宮田でございます。議事に入るまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、東京都生活文化局文化施設・連携推進担当部長の杉山から御挨拶申し上げます。

杉山文化施設・連携推進担当部長：おはようございます。杉山でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

大規模改修で休館しております江戸東京博物館でございますけれども、来年3月31日にリニューアルオープンを迎えるという旨を、先日発表させていただきました。今日から日曜日まで、リニューアル100日前ということで、両国駅でイベントを開催しております。本日は夕方3時過ぎからイベントになりますので、時間が合えばぜひお立ち寄りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

リニューアルに向けまして、江戸博が東京のアイコンとして国内外に親しまれ、何度でも来ていただけるような施設になるように、私ども今懸命に準備を進めております。引き続き、リニューアルした江戸博でも収蔵資料を最大限に活用し、江戸東京の歴史と文化の魅力を力強く発信していきたいと考えております。今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日、収蔵候補の資料につきましても、当館に収蔵する資料としてふさわしいものであるかどうか、委員の皆様にも専門的な視点から忌憚のない御意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。以上、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

宮田文化施設担当課長：続きまして、東京都江戸東京博物館 藤森館長から御挨拶を申し上げます。

藤森館長：第1回目に比べればやや地味な内容ですが、なかなかここ以外で得難いような資料も出ていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：次に、本日御出席いただいた委員の皆様を御紹介いたします。向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

江村委員でございます。

高橋委員でございます。

田沢委員でございます。

根崎委員でございます。

金山委員でございます。

田辺委員でございます。

福原委員でございます。

なお、関沢委員、藤實委員については事前に御欠席との御連絡を頂戴してございます。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

江戸東京博物館副館長、猪俣でございます。

学芸担当部長の飯塚でございます。

事業企画課長の新田でございます。

次に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。一番上にございますのが会議次第、そして、資料1「収蔵委員会資料収集部会委員名簿」、資料2「収蔵委員会設置要綱」、資料3「資料収集具体的方針」、資料4「令和7年度東京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」、資料5「資料収集・保管及び展示等業務実施要領」、資料6「令和7年度第2回資料収蔵委員会（収集部会）説明資料」、資料7「令和7年度第2回資料収蔵委員会付議資料」をお配りしております。不足等ございましたらお知らせください。また、お手元の資料については現時点で未公開の情報がございましたので、会議終了後、回収させていただきます。

それでは、これから議事に入る前に、委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。当部会の委員長及び副委員長は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱第9の規定により、委員による互選で定めることになってございます。いかがでしょうか。

（田沢委員、挙手）

田沢委員：委員長には根崎委員を、副委員長には金山委員を推薦いたします。

宮田文化施設担当課長：ただいま委員長に根崎委員を、副委員長に金山委員を推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

宮田文化施設担当課長：よろしいでしょうか。それでは、委員長は根崎委員、副委員長は金山委員をお願いいたします。

根崎委員長：ただいま皆様の御推薦により、本会の委員長を務めさせていただきます、根崎でございます。円滑な議事進行に御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

金山副委員長：同じく皆様の御推薦により、副委員長を務めさせていただきます、金山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

根崎委員長：それでは、早速議事に入りたいと思います。まず部会の公開について、事務局より御説明をお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：当部会は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱第11の規定により、原則公開となっております。しかし、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の資料所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあること、また資料の現物確認については所有者から参考用に借用していることから、本日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、当部会の議事録については、同要綱第11第2項の定めに基づき、資料収集決定の後、公開を予定しています。公開に当たって、委員の皆様にご追って内容の確認をさせていただきます。

非公開とするには要綱第11の第1項（2）及び第2項（2）の規定により、部会での決定が必

要となります。このことについて事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

根崎委員長：それでは、今年度の資料収集部会の公開の是非についてお諮りしたいと思います。

事務局から、本日の段階での議事内容は非公開が適当との意見がございましたけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

根崎委員長：よろしいでしょうか。それでは、事務局の意見に対して特に異議がないようですので、ここから先の本部会の議事内容は非公開とさせていただきます。それでは、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

新田事業企画課長：それでは、今年度の資料の収集方針と収集予定資料の説明をいたします。資料3「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」を御覧ください。

江戸東京博物館は、この「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」にのっとり、当該年度の資料購入の方針を決定し、その方針に沿って展示及び研究に供することができる資料を収集することとなっております。それが資料4「令和7年度東京都江戸東京博物館の収蔵品購入に関する方針について」です。この資料は令和7年度の収蔵品購入に関する方針について記載したものでございます。

今年度は、次の3つを重点項目としております。第1に「当館のコレクションをより充実させる資料」、第2に「江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信することができる資料」、第3に「当館の常設展、特別展の充実、あるいは魅力ある博物館運営に資する資料」の以上でございます。

続きまして、今回御議論いただく資料について、御説明をいたします。A3横判の資料7「令和7年度第1回資料収蔵委員会付議資料」を2枚おめくりください。3枚目の紙の下にノンブルがございます。このページが今回の付議資料の総括表でございます。

その内訳を区分ごとに見てまいりますと、標本資料は1,410点、映像音響資料は1,793点でございます。標本資料の収集区分を見てまいりますと、購入が19点、寄贈が2,490点、寄託が694点でございます。さらに、総括表の左から3番目の列に資料分類とございます。標本資料1,410点を分類別で見えてまいりますと、絵画が350点、彫刻が2点、工芸品が1点、生活民族が715点、典籍が16点、文書類が67点、印刷物が259点でございます。

続いて、映像音響資料1,793点を分類別で見えますと、全て静止画でございます。2ページ、3ページに購入資料の標本分の入手別と一分類別の点数を一覧表にしてございます。同じく、寄贈資料の標本分は6ページ、7ページに、寄託資料の映像音響分は32、33ページにございます。

また、寄託資料が694点ございます。これらは全て東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のアーカイブ資産でございます。これまで東京都スポーツ推進本部が保管していたものの一部を、今後は当館で保管・活用していくこととなりました。

続きまして、主立った資料について御説明を差し上げます。A4縦版のホチキスどめの資料6「令和7年度第2回資料収蔵委員会説明資料」を御覧ください。この説明資料には、収集予定資

料リストの番号が掲載されておりますが、この番号は先ほど御覧いただいた、A3横版の資料7の4ページ以降の資料リストの左端にあります、ナンバー欄に記入された番号と一致しております。併せて御参照いただければと存じます。

では、各資料の説明に移らせていただきます。まず、購入予定資料について御説明をいたします。1の近世版本を御覧ください。「綿圃要務」は大蔵永常により天保4年に刊行された綿花に関する解説書です。栽培に適した気候や肥料、綿花のつくりを解説した図、全国各地で栽培されている綿の種類など、綿の生産に関わる様々な情報が記されております。江戸時代、衣服の素材として急速に普及した綿の栽培技術を読み取ることができる好資料でございます。

「昔話稲妻表紙」は、山東京伝作、歌川豊国画で、文化3年刊行の読本です。浄瑠璃・歌舞伎に取材し、お家騒動に仕立てた内容に、京伝の考証趣味が織り込まれます。京伝読本の傑作とされ、文学史上重要であるのみならず、疱瘡除けの玩具や疱瘡棚が描かれた挿絵が載るなど、近世の慣習や風俗を知る上でも有用な資料でございます。

「落噺仕立おろし」は、五返舎半九による落語の小噺集です。半九は十返舎一九の高弟で、狂歌をよくした人物です。葛飾北斎との親交もあり、長男の重三郎は北斎晩年の門弟となり、のちに金工の道に進んで府川一則の号で活躍をしました。当館は、府川一則関係資料を多数所蔵しており、このたび初めて一則の父・五返舎半九の著作を所蔵いたします。いずれも、常設展示「出版と情報」や特別展での活用が見込まれる資料でございます。

続いて、2の錦絵を御覧ください。「東都両国繁栄之図」は、両国の料亭のにぎわいを描いた歌川国安による三枚続きの錦絵です。当時著名であった柳橋の万八楼を描いたものを推測されます。川沿いの店先に屋根船が直接乗りつける様子や、豪華な食物が盛られた大皿を囲む宴会、料理を運ぶ人々の姿などが表情豊かに描かれております。

「芽出度図会ままがたべたい美作高田硯石」、「目出度図会どうぞよさせたい壱岐くじら」は、歌川国芳による美人風俗画に、国芳の長女・芳鳥がコマ絵で日本各地の名産を描いたそろいもののうちの二枚です。各地の産物に関連づけた江戸末期の女性の服装や髪型、装身具などの風俗をうかがい知ることができます。

「江戸名勝図会霞が関」は、霞が関の大名屋敷前の祭礼行列を描いた二代歌川広重の錦絵です。制作年の文久2年は山王祭の行列が江戸城内に参入した最後の年に当たり、そのときの様子を伝えたものと推測されます。

「内国勸業博覧会機械館の図」は、明治10年に上野で開催された第一回内国勸業博覧会に設けられた機械館を描いた、揚州周延による三枚続きの錦絵です。前景に工部省工作局が出品した蒸気を動力とする繰糸機で、女工たちが繭から糸を取る様子、遠景には美術館をはじめとした会場内の建物が見えています。いずれも、江戸あるいは明治時代の生活風俗、特別な催しの様子を伝える資料であり、常設展示「江戸の四季と盛り場」、「産業革命と東京」や特別展での活用が見込まれます。

次に、3「紺藍麻地熨斗に色紙模様一つ身」を御覧ください。新生児誕生の祝着として仕立てられた産着です。紺藍色の麻地に、吉祥を表す熨斗と色紙の模様が型染めされ、前身頃の左右に縮緬の付紐と、肩には縫い上げが残り、当初の形状を良好に保持しております。

背面に背守りが、襟下から中央と左斜め下の二方向に縫われており、男児の産着であったこと

が推測されます。一つ身は、身幅を一幅の布でつくるため背縫いがなく、江戸時代には、背中から厄災が入り込むと信じられていたことから、背守りを縫うことでこれを防ぐ風習が生まれしました。本資料の背守りは、江戸末期の「守貞漫稿」巻之十三中の図と類似し、江戸期以来の形式を継承しております。

当館所蔵の一つ身の着物は、明治期以前のものが4領あり、このうち背守りつきは1領のみです。当資料を収蔵することで、近世から近代にかけての子供用服飾資料を補填でき、子供の風俗、人生儀礼、吉祥模様に着目した展示など、多方面での展示で活用ができます。

ここからは寄贈予定資料について御説明を申し上げます。1の弓、銘「紅葉」を御覧ください。

こちらは、麻生藩主新庄家に伝わった長さ七尺の竹弓です。黒漆地に紅葉模様を金箔で散らし、意図的に竹地を見せて塗り分ける江戸夏季塗の表現技法から、江戸末期の作とみられます。弓の中央部には墨字で紅葉、下方の月輪の上には墨が薄れて判読困難ながら、「柴田可ん十郎」の銘がございます。

作者の柴田勘十郎は、初代の創業が天文元年に遡る弓師の家系で、当代まで続いております。当代柴田勘十郎氏の所見によれば、弓の形や各部のつくり方などから、第18代柴田勘十郎による幕末期の作とのことでございます。

現在の所蔵者によれば、明治生まれの御祖父様が昭和中期までこの弓を使用していたとのことでした。道具としての使用歴が長いため、漆の一部欠損や握り皮のめくれなど、経年劣化が部分的に認められます。当館所蔵の弓具類は、弓懸、弓小手、火箭といった関連資料にとどまり、弓そのものの所蔵がございません。伝来が明らかな江戸期の武芸の一部として、常設展示「武家の文化」や武家関連の展覧会などでの展示活用が見込まれます。

続いて、2の伊藤晴雨関係資料を御覧ください。明治後期から昭和中期にかけて活躍した画家、伊藤晴雨の描いたスケッチや下絵を中心とした481点の資料群です。晴雨は責め絵・妖怪画の画家として名が知られておりますが、風俗考証の研究にも精通しており、研究を基にした江戸・明治の風俗図も描いております。本資料は、晴雨の孫の家に残されていたもので、主に大正時代から終戦後に描いたと推測される風俗画です。そば屋や唐辛子売りなどの棒振りに加え、両面芝居、考え物など江戸期の商売人や明治期の浅草パノラマ館、見世物小屋などが描かれます。

また、風俗史研究に欠かせない晴雨の名著で、江戸から明治期の庶民生活を描いた「いろは引き江戸と東京風俗野史」に掲載のものと題材を同じくし、解説や色彩の指示を書き込んだものも複数ございます。入念に製作準備した様子がうかがえます。当館では、晴雨の和装本や屏風などを所蔵しており、企画展でも活用してまいりました。既収蔵品とともに、常設展示「盛り場浅草」や江戸・明治の風俗を取り上げた研究・展示において活用できます。

最後に、ジュラルミン製自転車を御覧ください。三菱重工株式会社が製造したジュラルミン製の自転車「三菱十字号」でございます。ハンドルに「DUJEE」、ジュウジとの刻印があるため、海外向けに制作されたモデルであると考えられます。戦後、軍用機製造が中止され、ストックされていたジュラルミンの転用開発が盛んに行われました。自転車についても多くの企業で開発されています。三菱重工業株式会社もその一つであり、十字号は戦時中に同社の航空機開発の中核を担った第一設計課長、本庄季郎が設計したものでございます。航空機の開発経験を生かした強度計算により、従来とは異なる新しい構造を持つ自転車として設計されました。十字の名前のと

おり、フレームが直行する特徴的な外見を持っております。

本資料は寄贈者のお父様が実際に通勤に使用していたものです。当館では戦時期の代用品を数多く収蔵し、展示に活用してきました。既収蔵品の戦後代用品とともに、常設展示「よみがえる東京」や、戦中から戦後にかけての生活や産業に関する研究・展示に活用できます。

付議案件についての御説明は以上でございます。

根崎委員長：ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これから資料の実見を行いたいと思います。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

根崎委員長：それでは、議事を再開させていただきます。資料を御覧になって何か御意見、御質問はございますでしょうか。

田沢委員：購入予定にありました国芳の「芽出度図会」ですが、このシリーズの別作品は、江戸博に収蔵されておりますでしょうか。

新田事業企画課長：数点収蔵しております。

田沢委員：同シリーズの作品はあるが、今回は重ならない作品ということですね。

根崎委員長：そのほかいかがでしょうか。

田辺委員：伊藤晴雨ですけれども、以前私も遺族のところに調査に行ったことがございます。その時は屏風などもあったんですけれども、責め絵のようなものが非常に多くございました。そのあたりのものは今回は収蔵候補から除いたのか、あるいはもともとなかったのか、教えていただけますか。

新田事業企画課長：いわゆる責め絵のほか、舞台関係、演劇関係の資料もございましたが、当館のほうで展示活用できるものを選ばせていただきました。

田辺委員：ありがとうございます。

根崎委員長：そのほかございますでしょうか。

それでは、意見交換に移ります。この後、委員の皆様から総評を一言ずついただければと思います。その際、収集にふさわしくないと考える資料がある場合は理由なども含めて伺えればと思います。

それでは、恐れ入りますが金山委員からお願いいたします。

金山副委員長：それでは、私のほうから一言申し上げさせていただきます。いずれの資料につきましても購入にふさわしいと思います。その上で1つ、意見と質問をさせていただきたいと思います。

まず意見としては、弓矢について。柴田勘十郎作のものですね。本資料の解説文には、色々と由来について書かれておりました。担当の方とも先ほどお話をしたのですが、資料についての「モノ情報」というものはあります。「モノ情報」というのは、いうなれば使用者の名前とか、

あるいは年代とかサイズとか、素材などの情報です。いわゆる「モノ」としての情報は記録されていますが、「コト」についての情報も不可欠な情報だと思います。

この弓矢については、幸い現在の所蔵者の方がまだ70代だと聞いています。御祖父様が使っていたこの弓矢のことについて、その方には御祖父様が弓矢を引いていたという記憶がまだある、と伺いました。多分当時10歳ぐらいなのだと思いますけれども、ぜひそういう記憶、いわゆる思い出話ですが、そういった情報を集めたらどうか、という旨は先ほどお伝えしたところです。例えば、どこの弓道場でこの弓を引いていたのかとか、御祖父様はどんな方だったのかとか。いろいろな引き出し方はあると思いますが、「コト情報」を収集されることが大事です。

それに関連して、私は現在、博物館資料としての民具の取扱いについて調べております。民具資料のデータについても、やはり多くは「モノ情報」はありますが、「コト情報」が不足しています。もちろんあるところもあるけれども、結構ないことが多い。本来は寄贈を受けた際に、きちんと聞き取りをしていればよかったのだけれども、一括で収集、受け入れたままにするなどいろいろな事情があり、そうした情報が不足している、という状況が目につきます。

あと、この資料とは別の質問ですが、先ほどリニューアルオープンが3月31日だというお話がございました。当然、収蔵資料については本館に搬入をするということになると思いますが、そのあたりの状況はどうなっているのですか。

新田事業企画課長：大規模改修に伴いまして、当館の所蔵する35万点の資料を外部の倉庫に移動させて、収蔵庫の空調機器などの設備を更新するという改修をいたしました。その改修も終わりました、ただいま定期的に外部の倉庫から本館へ運び入れる作業に入っているところでございます。特に優先して、常設展示で出品する展示資料などを運び入れしている最中でございます。

金山副委員長：そうすると、今仮収蔵庫というのがあると思うのですが、そちらは引き払うのでしょうか。それとも残した状態になるのでしょうか。

新田事業企画課長：収蔵資料を持続的に収集活動していくために、活用等も考えていきたいと思っております。

金山副委員長：そうですね。どの博物館も今収蔵庫が満杯で困っている状況です。同じような状況とは思いますが、この先まだ何十年もあるいは100年も200年も資料を保管していくことを考えると、リニューアルを契機に収蔵環境の整備も併せてお願いしたいと思います。私からは以上です。

根崎委員長：ありがとうございます。それでは、田辺委員、お願いできますでしょうか。

田辺委員：錦絵に関して、この歌川国安の作品というのは意外と少ないんですね。歌川派の中でも天保期の初めぐらいに亡くなってしまったため、作品が少ない。あと、御覧になってお分かりになるように、料理屋さんを描いています。この絵師は割と食に興味があるのか、料理そのものを描いてくれていて、江戸の食文化の資料になる錦絵だと思います。

「芽出度図会」については、コマ絵とメインの絵の関係というのが非常に難しいシリーズです。今後そのあたりの調べながらひも解いていくといいのかなと思うんですけれども、全体的には状態もよくていい資料になると思います。

ちょっと飛びますけれども、「紺藍麻地熨斗に色紙模様一つ身」について。子供の背守りがついていた着物というのはとても残りにくい資料です。以前、子供浮世絵展というものを企画したこと

があるのですが、その際も浮世絵の中では描かれているものはありましたが、子供の着物の実物はなかなかありませんでした。中でもこの背守りがついて残っている点が珍しいということもありますし、非常に典型的な背縫いがあるので、これもいい資料だと思いました。

あとは先ほどの伊藤晴雨関係ですけれども、すごく多作で、北斎を思わせるような画境の絵師の一人ですね。責め絵など是有名ではありますが、今回風俗資料としてたくさんの明治時代のスケッチを拝見することができました。それぞれやはり生々しい、資料になると思いますので、いい寄贈資料だと思いました。私からは以上です。

根崎委員長：ありがとうございます。それでは、福原委員、お願いいたします。

福原委員：購入予定資料、寄贈予定資料、全て江戸博にふさわしい資料だと思います。2点、錦絵と「江戸名勝図絵霞が関」についてです。1826年というのは文久2年で、江戸山王祭が江戸城内郭に入った最後の天下祭りでした。霞が関から半蔵門に回って入って来たと思うんですが、その大名屋敷の前で、2か町が連合して人形山車を出すんですね。現在、完璧な人形と山車が、埼玉県の加須に奇跡的に残っています。加須の商人が江戸から買い取ったものが残ってしまして、2、3年に1回程度、市民イベントで出ています。田沢先生は東博にいらっしゃったので一番詳しいと思うのですが、そういう絵がちゃんと残っているということで、非常に重要な資料だと思います。

それともう一つ、晴雨の中でも自画像の非常に大きな下絵ですけれども、周辺の様々な大道芸とか門付芸とか物売りとかが描かれています。その中でも私が特に注目したのは、4月8日のものです。普通はお寺に灌仏のお堂をつくって、中の水盤に誕生仏を立てて、甘茶を注いで参拝するというものですね。今回のものは、「とうきたり」という願人坊主がポータブルのものを持って、二、三文で道行く人にかけて、4月8日から数日の間を稼ぐという、その様子が着色の肉筆画で描かれている。北斎とか広重は錦絵として「とうきたり」を描いてますが、肉筆で残っているというものは、非常に重要なのではないかなと思います。以上です。

根崎委員長：ありがとうございます。それでは、江村委員、お願いできますでしょうか。

江村委員：拝見させていただきました購入予定の資料、寄贈の資料もいずれも江戸東京博物館の収蔵品とするのにふさわしい資料として興味深く拝見させていただきました。ありがとうございます。特に、伊藤晴雨の資料は非常に生き生きとした表現で、これだけのまとまった資料が入ることも本当に素晴らしいですし、ぜひ収蔵後、またリニューアル後に、伊藤晴雨のこのコレクションを核とした展示につなげていただけると、とてもありがたいなと思いました。

あと、写真の関係の資料も非常に充実しているように拝見させていただきました。大熊喜邦さんが撮られたり映っている、そのような資料を多く拝見させていただきましたが、これだけのガラス乾板を原版を保存されていたということ、それ自体が非常に貴重なことです。ただいずれもアナログ資料は資料の劣化が避けられませんので、デジタル化のように、いかにその情報を守っていくかということも検討いただきたいと思います。そのためには予算も必要だと思いますので、そういう予算的措置もお考えいただけるといいかなと思います。貴重な歴史資料としても、また鑑賞する写真としても、とても興味深いものとして拝見いたしました。

1つ質問ですが、この大熊家の写真資料についても、著作権はそのまま御遺族がお持ちのまま収蔵されるということでしょうか。

新田事業企画課長：こちらは著作権が既に切れている状態でございます。

江村委員：では、複製したり展示をしたりということには問題ないということですね。ありがとうございます。以上です。

根崎委員長：ありがとうございます。では続きまして、高橋委員、お願いいたします。

高橋委員：今日拝見させていただきました資料につきましては、どれも非常に興味深く拝見いたしましたし、江戸東京博物館での今後の活用にあふさわしい資料だと思いました。

私からは、生活資料という側面でお話しさせていただくと、一つ身の着物が非常に興味深く、なかなか残っていない珍しいものだと思います。特に背守りについて、あのような形のものがついているというのは産着で着られた、生まれたときに仕立てられたようなタイプのものかなと拝見しました。また麻地ということもあって、よく残ったなと思っています。庶民生活を語る上での資料としても使えますし、ちょっと視点を変えれば服飾史の中でも重要な資料に位置づけられるかと思えますし、それから熨斗模様と色紙、吉祥文様という、そのような視点からも非常に興味深い作品かなというふうに思います。

また、「綿圖要務」は開いておいていただいたページに、糸車で木綿糸を紡いでいる挿絵がありました。私どもも博物館の方で、小学校の1年生の授業でタヌキの糸車というものがあり、糸車を回す場面を再現したいとか、あのシーンはどういうことかと結構聞かれることがあります。民具のほうで見ても、糸車は木綿糸を紡ぐだけではなくて、糸によりをかけたりとか、糸の素材によっていろいろ使い方も道具もちょっと違ったりするんですけれども、多分あの挿絵が学校の先生たちの見たい絵なんだろうなと思ひまして、そういった形でも使えるかなと思いました。

それから自転車ですね。これも生活資料の側面として非常に面白いですし、東京での人々の戦後の暮らしというものを描くにも非常にいい資料ですね。ちょっと視点を変えると、企業の産業遺産というか、そういったところからも非常に面白い、大変いい資料だと思いました。以上です。

根崎委員長：ありがとうございました。それでは田沢委員、お願いいたします。

田沢委員：今回上程された資料はいずれも江戸東京博物館で収蔵するにあふさわしく、また活用が大変よくできるものだという気がいたしまして、いずれも収蔵に賛成でございます。

その上で言いますと、「落嚙仕立おろし」は府川一則の父親の著作だということでした。江戸東京博物館の府川一則関係資料というのは、北斎との関係から大変重要なものです。一則の父親も北斎と親交があり、十返舎一九との関わりもあって狂歌をよくしていた、というのは人的ネットワークを考える上で大事です。既に入っていた資料をより一層活用しやすく、また最近、江戸後半の人的関係に一般の人目も向けるようになってきているようですから、活用の仕方を見ると大変面白いのではないかと思います。

それと「東都両国繁栄之図」。これは両国ということで、江戸博に来た人にも大変なじみやすいのではないかと。多分万八楼なんだろうなと思いますが、残念ながらその額絵のところが版元の印になっている。既にほかの版元印のものもあるというのが分かっていますので、この辺がそのような時期の絵のつくり方といいますか、出版との関係で面白いのではないかと思います。あと、山王祭を描いた二代広重の「江戸名勝図会」ですけれども、江戸博でも山王祭は大事にして、江戸の展示で活用されておりますので、こちらの資料も活用の仕方が色々あり良いものではないかと思います。

その一方で、この「芽出度図会」は国芳のよく知られた代表作のように挙げられるものですね。近年大変人気のある国芳ですけれども、国芳自身はあまり美人画を多くは書いていなかったこともあり、これをどう使っていくのかという点はあるかと思います。先ほどの山王祭とか両国を描いた作品というのは、いろいろ活用の幅が広がっていく姿が見えるのですが、現在既に1点あるといっても、まだ3点のものを美術品として出していくのかどうなのか。使い勝手を考えると、この辺の収蔵の仕方をどう広げていくのが、活用に関わっていくと思います。

あと、背守りのあった新生児誕生の祝着ですね。「背守り」というものの存在を、今の我々はよく知りませんから。そういったものを説明できる、様々な風俗資料を出していくというのは大変大事なことだと思うので、これも大変貴重で良い使い方ができるのではないかと感じます。

一番今回関心を持ちましたのが、伊藤晴雨関係資料。いずれも風俗、江戸・明治の風俗関係の資料としてとても大事なものです。色も大変きれいですし、傷まないようにしたうえで公開いただければ、と思いました。先ほど福原先生が細かくご説明されたように、私は地獄絵の絵解きをしている様子など、興味深く、関心が持てるようなものがたくさん描かれており、面白く拝見しました。

それと、彼の著作と関わるような下絵がたくさん存在する、現物がある、というのは、今後重要な意味を持った使い方ができるのではないと思います。先ほどの晴雨の図に関しては、その部屋に北斎関係のものがすごくたくさんあって、晴雨が特に北斎をすごく強く意識してたのだな、ということが分かる上でも、貴重なものではないかと。単なる江戸から明治の風俗資料以上の価値も、この絵にはあるのではないかと感じました。

その上で、今回は江戸博で公開をするという視点から、作品を選んでいったとお聞きしました。晴雨の、一般には責め絵や妖怪画の画家として知られている部分を除き、風俗考証の部分だけを出すということは、晴雨自身の画家像の一面だけが強調されるということにならないかな、ということも思いました。彼はそういった面もありながら風俗考証もしていた、ということが本来必要ではないかとも感じましたので、こちらではなかなか収蔵や公開が難しいのかもしれませんが、今後は今回収蔵しなかった作品がどうなっていくのか、という部分も後追いをしながら、何かのときには併せて晴雨像を出していけるということも必要なのではないかと思います。今後運営する上で、何かお考えいただければというお願いでございます。以上です。

根崎委員長：ありがとうございます。それでは、私のほうからお話ししたいと思います。

全体的には収蔵にふさわしい資料だと思いました。本当に伊藤晴雨の資料についてもまとまっており、それからあと大熊喜邦の写真資料についても本当に素晴らしいなと思っております。それと、保存の状態がすべて素晴らしいな、と思って拝見しました。

中でも、一番ちょっと今日私がびっくりしたことがあって、先ほど金山委員も触れたんですが、麻生藩の弓についてです。実はこの麻生藩というのは私の郷里の藩でございまして、実は地元には新庄氏の資料がほとんどありません。外様小藩の1万石の藩で、周りは全て水戸藩に囲まれているという状況でした。僕が子供の頃から見たものに、麻生藩の日記というのがあって、それは家老の家に伝わった資料なんです、それ以外に藩側の資料は見当たりません。

先ほども申し上げましたけれども、実はこの新庄家の資料というのは、地元にはほとんど存在していなくて、博物館や美術館もないという土地柄により、麻生藩の研究もほとんど進んでいな

いという状況にあります。地元からは研究を進めたいという要望があるんですが、私自身も研究をしたことはありません。そのため、今回にこういった現物が出てきて大変驚きました。

最後に1点だけ伺いたいんですが。ここには麻生藩主新庄家に伝わった資料とあるんですが、これは本家の資料なのか分家の資料なのか、伺いできないかと思いました。

学芸員：現所蔵者の御祖父様に当たる方が、本家の麻生藩の血筋の三男に当たります。弓自体は本家で伝わっているものと聞いております。

根崎委員長：ありがとうございます。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、本家のほかに分家が幾つかあって、その一人は旗本になっています。ですので、こちらの資料がどういうものなのかということが気になりました。

それでは、各委員の皆様から様々御意見をいただいたわけですが、今お話しいただいた以外に、ちょっとこれが話し足りていないというようなことはございますでしょうか。追加の御意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「意見なし」の声あり）

それでは、これをもちまして収集部会を終了したいと思います。委員の皆様、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

宮田文化施設担当課長：根崎委員長、ありがとうございました。冒頭に申し上げましたように、お配りいたしました資料一式は回収させていただきますので、机の上に置いたままにしてください。

それでは、令和7年度第2回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

午前 11 時 28 分閉会

以上